



田原東部校区

まちづくり推進計画書

つなぐ手、人が輝き、豊かな自然、活力あふれる東部校区

平成29年3月策定／令和5年3月改訂

田原東部コミュニティ協議会

目 次

序 章	はじめに	
	コミュニティ協議会会長あいさつ	1
	まちづくり推進計画策定の目的	2
第 1 章	校区概要	
第 1 項	校区の現状	3
第 2 項	構成地区の現状	6
第 3 項	校区等のまちづくり経過等	8
第 2 章	現況・課題等	
第 1 項	地域の現況・課題等	10
第 2 項	長所・資源	14
第 3 項	まちづくり現況図	16
第 4 項	土地利用計画・整備計画	18
第 3 章	将来像等	
第 1 項	地域コミュニティ活動の必要性	20
第 2 項	地域の将来像	21
第 3 項	まちづくりの方針	21
第 4 章	主要施策	
第 1 項	施策の展開	22
第 2 項	まちづくりの主要施策	23
第 5 章	推進体制	
第 1 項	推進体制	28
資料編	策定及び改訂組織・経過	29

序章

はじめに

1. コミュニティ協議会会長あいさつ

田原東部校区まちづくり推進計画(平成 29 年度～令和 8 年度)のスローガンは「つながり、人が輝き、豊かな自然、活力あふれる東部校区」です。計画策定から 5 年を経過したことから、社会情勢や取組状況を検証し、今回計画の一部改訂を行いました。

令和 4 年度において、これまでの計画内容を尊重しつつ、地域の状況変化と併せ、残された課題対応への取組に加え、新規の取組も位置付けました。

田原東部校区は、自然が豊かで、鉄道・道路等の公共交通の便も良く、生活面でも利便性の高い地域です。しかしその反面、少子高齢化や人口流出等による人口減少が急速に進み、地域活力の低下、農業後継者不足や消防団員の確保困難など、地域コミュニティの形成に影響が出ている状況です。

こうした地域の状況変化に対応するため、地域が主体となって創り上げる「地域のための計画」が「まちづくり推進計画」です。内容によっては、市・県・国への要望が必要な取組もありますが、地域が主体で取り組むことを中心に掲載しています。

これらの計画を実施するためには、校区の皆さま一人ひとりのご理解とご協力が必要ですので、積極的なご支援をお願いいたします。

令和 5 年 3 月

田原東部コミュニティ協議会
会長 岡田 惣二



田原東部市民館

2. まちづくり推進計画策定の目的

■まちづくり推進計画

- まちづくり推進計画は、地域主体のまちづくりを計画的に推進するため、地域の現状・課題と10年後の地域の将来像・主要施策をまとめた計画で、第1期の計画は平成18年度に市内の全校区一斉に策定されました。現計画は平成28年度に策定された第2期の計画です。
- この計画の策定意義は、毎年度、ほとんどの役員が交代するケースが多いコミュニティ組織において、地域の課題や目標を正確に引き継ぎ、長期的な展望をもって継続的な地域づくりを進める活動の指針として活用できる点にあります。
- 市に対しても、計画の目標や主要施策等の内容・進捗状況について、地域懇談会やまちづくりアドバイザーを通じて伝達し、地域が“どんなことを目標として、何を求めているか”明確にし、そのための必要な行政施策を求めて行く上でも有効な方法となっています。

■計画改訂の目的

- 計画策定から5年が経過するタイミングで、様々な状況変化が生じていることを踏まえ、これまでの活動成果や未着手の活動などを点検し、今後の主要施策等の要否や新規施策の必要性を検討しながら、その有効性を向上させるために、令和4年度に全コミュニティ協議会一斉に一部改訂することとなりました。
- 改訂作業は、各コミュニティ協議会において、現計画の内容を尊重しつつ、修正・見直し部分を修正し、当初計画同様に、以下の点に留意し、校区（地域・地区）の住民・団体等が自らの地域を見直し、地域のあり方を再確認し、地域活動の充実を図るための方法書として活用されること想定しています。
 - ア. この計画は、地域が主体となって作り上げる“地域のための計画”です。
 - イ. この計画は、地域の発展を目的とし、法令及び市の基本的方針に反しない必要があります。但し、長期展望の中で、現行の土地利用計画等の転換を想定した将来構想を否定するものではありません。
 - ウ. この計画は、将来像の実現施策には、「地域が自ら取り組むこと」「地域ではできないために市や国・県に望むこと」がありますが、「個人・地域が主体的に取り組むこと」を中心に検討しています。
 - エ. この計画の主要施策等に、市が実施する施策整備等を掲載する場合も、市の事業が総合計画等方針に基づき進められることを理解し、これにより直接的に市に実施義務が生ずるものではありません。

■改訂計画の決議・継承等

- この改訂計画は、令和4年度において改訂作業を行い、令和5年3月にコミュニティ協議会役員会において決定しました。
- 今後、毎年度のコミュニティ協議会総会において、この計画の概要・進捗状況を報告するとともに、可能な限り当年度の主要施策に盛り込みながら実現を図っていきます。

2. 校区運営(組織・行事・課題等)

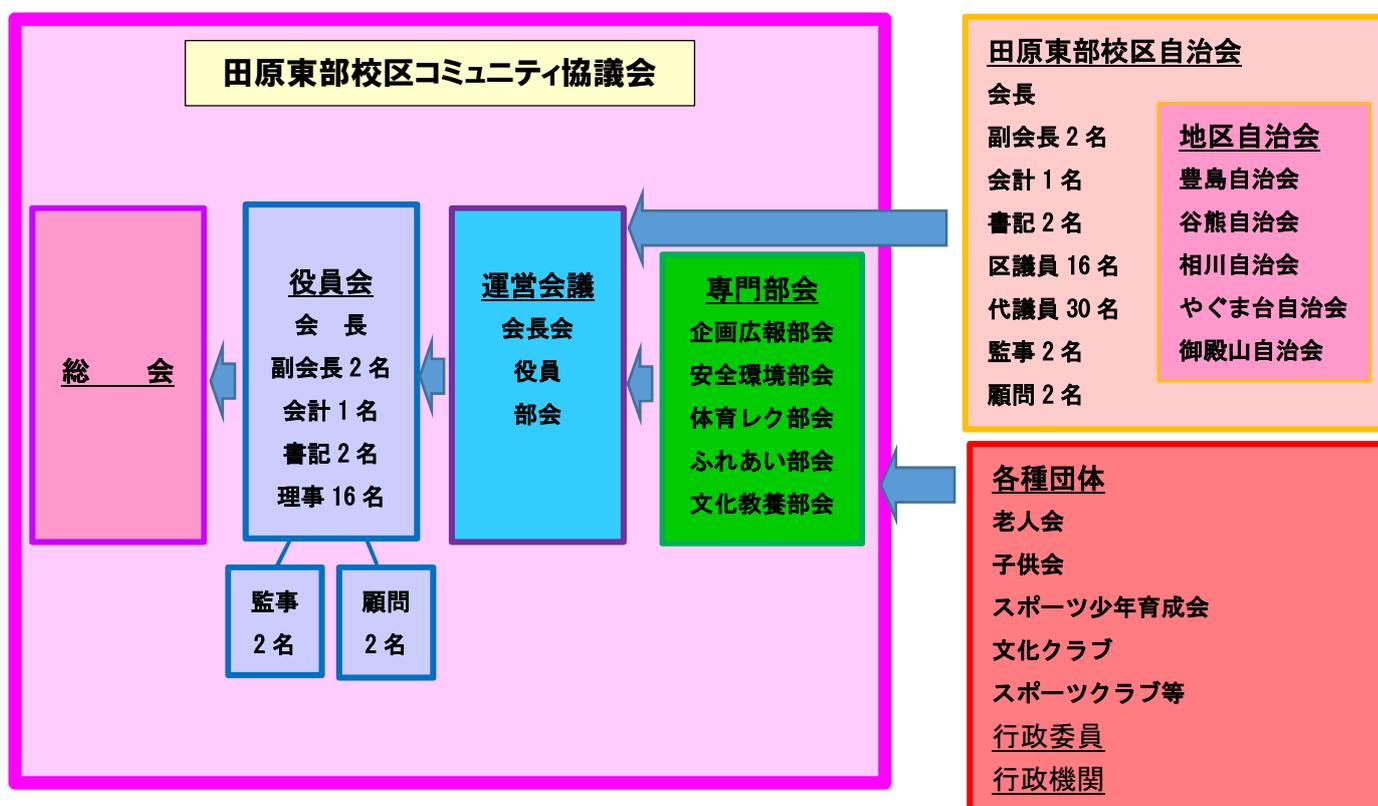
○組織

田原東部コミュニティ協議会は、役員と5部会により構成されています。校区の行事は、役員と部会長で構成する運営会議において検討し、実施されます。

田原東部校区自治会は、当初は、豊島、谷熊、相川の3自治会で構成されていましたが、平成4年にやぐま台自治会が、平成20年には御殿山自治会も加入したことで、現在は5自治会で構成されています。

○運営の特徴・運営組織

田原東部校区は、校区自治会と東部コミュニティ協議会の両輪で運営されています。予算と行事計画は総会、役員会議、運営会議で審議し、各専門部会が中心となって執行されています。



3. 校区内の主な事業

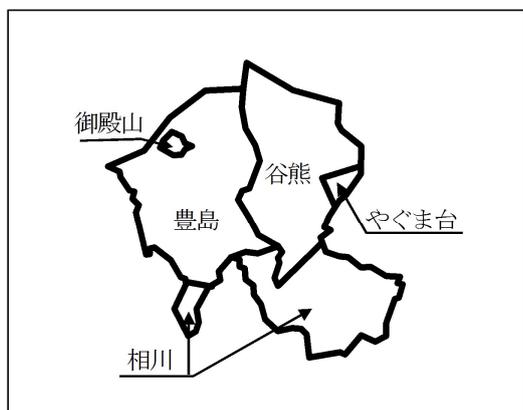
時 期	行 事 名	執 行 組 織
通年	環境整備(年6回)	役員
	まちづくり実践活動	企画広報部会
	交通安全指導	安全環境部会
	校区内の見回り	安全環境部会
	校外指導	安全環境部会
4月	定期総会	役員、各部会推進委員
5月	グランドゴルフ大会	体育レクリエーション部会
	合同運動会	体育レクリエーション部会
6月	戦没者追悼式	役員
7月	三世代ラジオ体操	体育レクリエーション部会
8月	校区納涼夏まつり	文化教養部会
9月	校区敬老会	ふれあい部会
10月	ソフトボール大会	体育レクリエーション部会
	校区大祭	役員
	市民館まつり	文化教養部会
11月	田原市防災訓練	各地区
	ミニバレーボール大会	体育レクリエーション部会
	表浜自然ふれあいフェスティバル	体育レクリエーション部会
12月	独居老人年末慰問	ふれあい部会
2月	教育講演会	企画広報部会
3月	広報紙発行	企画広報部会



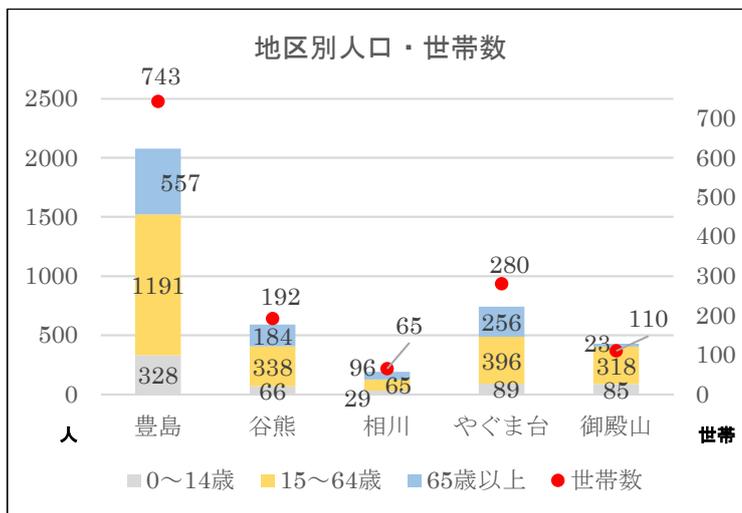
第2項 構成地区の現状

1. 田原東部校区

田原東部校区は、豊島地区、谷熊地区、相川地区、やぐま台地区、御殿山地区の5自治会で構成されています。人口は豊島地区が2,076人で最も多く、校区全体の約50%を占めています。また、御殿山地区は若年層が多く、65歳以上の高齢者人口が極めて少ないといった特長があります。



【出典:住民基本台帳 令和4年12月31日現在】▶



2. 各自治会の紹介

(1) 豊島自治会

豊島は田原東部校区の西端に位置し、中心市街地や中央公園とも隣接するなど、校区内で最も多い人口・世帯と、広い地区面積を有しています。地区内を東西に国道259号・県道28号線、豊橋鉄道渥美線が通っており、国道北側地区は農用地地域と一部は市街化区域と住宅地地域で構成され、南側地区は、農用地地域のほか、豊島駅・東部保育園・田原東部小学校・東部中学校・旧コミュニティセンターなどの公共施設や文教施設、自動車関連事業所など商業地として形成されています。また、南北には仁皇川、蜷川が汐川干潟付近へ注いでおり、風光明媚な田園風景と調和のとれた地域が広がっています。

近年、特に市街化区域内では民間アパートや戸建住宅建設が進んでおり、転出入にともなう居住者の把握や新たな形のコミュニティ活動が必要となってまいりました。また、地区内ではスーパー等の商業施設進出により幹線道路の交通量も増加し、通学路や歩道等の交通安全施設の整備が課題になっています。

(2) 谷熊自治会

谷熊は切畑川と蜷川の間位置し、豊橋鉄道渥美線の南側と、蜷川の間に東西に広がって畑作農家中心の谷熊集落が展開しています。主な農産物は、キャベツ、セロリ、ブロッコリー、スイカ、メロン、トマト、キュウリ等です。

現在の豊橋鉄道渥美線の線路敷は昔の海岸線でした。現在では線路から北側は新しく開発された新田地区であり、昔は稲作地帯でしたが、今は畑作地帯に切り替わっています。

集落の周りには畑が広がり、蜷川の南側には田原市の最終処理場があります。この周辺を里山公園として整備し、公園内の前池とやぐま台の南側の大取池では、6月から8月初旬にかけて優雅な蓮の花が咲きます。

「農地用ため池の管理及び保全に関する法律」が施行され、自治会所有のため池も管理監督責任が問われることとなり、これまでの自治会役員の職務範囲を超えてしまっている

ため、早期に対応策をとる必要があります。

伝統芸能としては谷熊の神楽があり、神楽保存会を結成して末永く保存するよう努力しています。この神楽は岩崎神社の秋の大祭等で毎年奉納しています。

谷熊は農家が多く、「農業後継者の育成」が最も重要な課題となっています。農家世帯の高齢化が著しく、担い手不足と遊休農地の荒廃を防ぐ手立てが課題となっています。

(3) 相川自治会

相川は東部校区の東南にある最も人口が少ない地区で、片神戸、美里台、数原により構成されています。

この地区は農業を中心に栄えてきましたが、近年の農業後継者不足から高齢化が進み、田畑の荒廃が見受けられるようになりました。また、自然豊かな地区ですが、森林が多いためゴミの不法投棄が後を絶たず、不法投棄禁止看板の設置活動をしているものの、なかなか効果が現れていません。

三島神社では、春・秋の大祭、秋葉祭でもち投げが行われ、地域住民のふれあいの場所になっています。また、相川地区には私塾を開設した教育者の阿保適斎先生（三重県津市出身）の石碑があり、見学者が時折訪れている状況から今後整備が望まれています。

(4) やぐま台自治会

やぐま台は豊橋鉄道渥美線やぐま台駅に隣接し、国道 259 号線を西進すると田原市入り口の南側にある風光明媚で閑静な高台に位置します。サラリーマン世帯が中心の住宅団地ですが、地元出身者と他府県からの転入者との融和が適度に図られ、団地としては比較的干渉度が低くて住みやすい所と感じている方も多いようです。そんなやぐま台から成る自治会ですが、発足後約 45 年の歳月が過ぎて会員の高齢化が進むとともに、独居世帯も急増しているのが実情です。

そんな中で当自治会は「小さな事からコツコツと」を合言葉にし、情報提供者の意見を大切に「すぐにやろう化」をスタートさせています。例えば団地内及び周辺空き地の草刈りを始め市や警察署を巻き込んだ公園遊具やカーブミラー、道路標識のリフレッシュ、更には団地内道路照明灯の新型への切り替え等々、成果もチラホラと感じますが、きれいになったすべり台やブランコ、鉄棒で元気にはしゃぐ子供達を多く見かける様になったり、明るく安全になった夜の団地内道路でウォーキングに精を出す人々やチャレンジャーが増えているのを実感しています。

そんな訳でこれからも小さくても地道に活動を続け、今より少しでもレベルアップが実感できる様な自治会作りを心掛けていきます。

(5) 御殿山自治会

御殿山は東部校区の北西に位置し、平成 20 年に豊島地区において新しく誕生したサラリーマン世帯が中心の地区です。二級河川汐川や仁皇川の河口に近く、冬にはたくさんの渡り鳥が見られる自然豊かな場所にあります。地区の西側には、日本で 2 ヶ所しかないセメント徳利窯の遺跡があり、文化財としての保存が検討されています。

広い遊び場のない御殿山の子供達も、中央公園の完成を待ち望んでいるため、公園の将来ビジョンが明確になることを期待しています。

御殿山集会所は、中部電力豊島変電所に隣接していて、御殿山自治会活動の拠点となっています。区有地を保有しているため地縁団体が設立されていますが、設立間もない自治会なので経験が少なく、校区会長をはじめ、豊島自治会、他の地区自治会のお世話になりながら活動を進めています。

閑静で小さな街ですが、清潔で活気があり若い世代で子どもが多く、近年は東部校区で新入学児童が一番多い地区であることから、安全な通学路の確保や役員の担い手が少ないという課題がみられます。

第3項 校区等のまちづくり経過等

1. 校区の歴史概要

田原東部校区は、明治元年には今田村、院内村、谷熊村、片神戸村、数原新田で構成されていましたが、明治11年今田村と院内村が合併し豊島村となり、谷熊村は合併により杉谷村一部となりました(その後、明治15年に杉谷村から谷熊村として分村)。また、片神戸村と数原新田も合併により六連村の一部となりました。

明治22年10月「市制・町村制」の施行を受け、豊島村、谷熊村、六連村の一部が合併し相川村となりました。その後、明治39年(1906年)に相川村、田原町、童浦村、大久保村が合併し、田原町となり、この時点で田原東部校区は豊島、谷熊、六連(田原)の3地区で構成されるようになりました。

昭和44年には、豊鉄不動産㈱がやぐま台団地の開発を進めましたが、トヨタ自動車㈱田原工場が稼働するまでは住宅建設があまり進みませんでした。昭和48年からは「やぐま台団地」も谷熊自治会の一員として活動することとなり、さらに平成4年4月からはやぐま台自治会としての設立がされました。

平成17年の田原市と渥美町の合併時には、六連(田原)は相川に名称変更しました。

平成19年には、御殿山にあった旧小野田セメント厚生施設の跡地に住宅団地が整備され、平成20年には御殿山自治会を設立し活動が開始されました。

コミュニティ活動においては、昭和48年7月に多くの候補地の中から県下初の自治省モデルコミュニティ地区に指定され、同年9月から田原東部コミュニティ協議会を設立しました。全国及び愛知県のモデルとなる地域コミュニティ活動が開始されたことを契機に、この後、田原市(旧田原町)において13地域のコミュニティ協議会が発足しています。

【校区まちづくり年表】

年次	主な出来事
昭和43年	豊川用水全面通水
昭和44年	やぐま台団地開発整備
昭和48年	谷熊自治会の一員としてやぐま台が自治会活動を開始
	田原東部コミュニティ協議会発足
昭和50年	田原東部コミュニティセンター完成(現在の分館)
平成4年	やぐま台自治会設立
平成6年	田原市東部資源化センター完成
平成14年	中部電力㈱田原変電所完成(相川地区)
	太平洋セメント㈱(旧小野田セメント㈱)田原工場閉鎖
平成15年	田原東部小学校創立100周年
	田原東部市民館完成

年次	主な出来事
平成17年	田原市交通公園完成
平成18年	東部里山公園完成
	ビオ・とうぶ(ビオトープ)完成
平成19年	豊島自治会の一員として御殿山自治会が活動を開始
	トンボの里・立花完成
	里山遊歩道、第一期工事造成
	市道やぐま台前田線部分開通
	田原市第二東部最終処分場完成
平成20年	御殿山自治会設立
	炭焼き小屋完成、バーベキュー広場完成
	市道やぐま台前田線部分開通(谷熊中央線桑原まで)
平成21年	台風18号来襲、強風被害大
平成23年	東部中学校開校50周年
令和2年	東部分団詰所・車庫建替え(移設)



第2章

現況・課題等

第1項 地域の現況・課題等

課題等の抽出及び検討について

田原東部校区まちづくり推進計画を策定するにあたり、策定委員会の協議の中で、東部校区の良い点、重視すべきことや課題、地域活動や行事等、道路関連、河川関連、生活環境、自然環境、地域産業、情報連絡、校区内の施設、必要な取組、その他各般にわたる校区内の課題の抽出及び対応方法についての検討を行いました。

■東部校区の良い点【地域の特色】

・自然が豊かで、校区の地勢も円形状態でまとまり易く、地域の中心部を東西に鉄道が運航されていることや、道路等の公共交通の便もよく、近隣への通勤・通学のほか、買い物等の生活面でも利便性が高い地域である。

■重視すべきこと、課題【地域の課題】

〈高齢化と人口減少〉

・校区内の一部地区においては、高齢化と人口減少が急速に進みつつあり、地区活力の低下とコミュニティ形成に影響を及ぼしている状況である。

〈ぐるりんバスの利用促進〉

・継続的に利用者が少ないことから、路線・ダイヤ変更や車種変更（タクシー）が行われてきた。利用促進のためには運行本数の増便・適時化や、鉄道駅（2駅）との連結など対策が取れないか。

〈自然環境の保全〉

・今後も自然を残していくために、環境教育や環境保全運動を進めていく。

〈農業後継者問題〉

・農業力を保っていくためには、農業後継者の不足が課題である。農業の魅力を向上させる対策が必要。また、農業後継者不足は嫁不足にも連動しているため、対策を検討する。

〈消防団員の確保〉

・近年、消防団員の確保が難しくなっている。現状は自営業（農業）からの加入は難しく、市役所やJA職員に頼っている状況である。また、消防団の退団年齢は34歳であり、現在は、OB団員の支援もある。今後は、退団年齢制限の引き上げや女性団員の参入を検討する必要がある。

〈子どもの遊び場、公園の確保〉

・東部校区内では、公園は豊島1ヶ所、谷熊1ヶ所、やぐま台2ヶ所、御殿山1ヶ所あるが、日常は、道路や集会場前で遊んでいる様子である。豊島としてはもう1ヶ所の公園が必要である。

■地域活動、行事等

〈ソフトボール大会〉

・「ソフトボール大会をやめ、キックベースボールに変更するか大会そのものをやめてほしい」との意見。ソフトボール大会は、現在16チームが参加しており、やめてほしいとの意見は少ない状況。今後は、実施方法は改善していくものの、大会は継続していく方

向である。

〈地域行事〉

・「みんなが参加したくなる、興味のある行事を行ったほうがよい。」との意見。これからいろいろと探していく方向で。

〈自主防災活動〉

- ・自主防災活動は継続して実施していく。
- ・今後は、高齢者も巻き込んだ自主防災活動の推進が必要であり、老人クラブにも呼び掛けていく。
- ・防災教育、啓発活動、持続的な防災活動が必要。防災教育は現実いろいろ行っているが、それとは別に、自主防災組織とは別の防災活動団を(消防団OB、自治会役員OBなど意志ある人材で)つくっていく研究をしてはどうか。

〈清掃活動〉

・「清掃活動で、刈った草木をレンタカーで赤羽根環境センターまで運ぶ理由が理解できないとの意見。清掃活動の草木等の処理や運搬方法を(車両の確保も含め)検討。市役所対応は、清掃活動での草木等の処理は、自治会のものはもえるごみとしてステーションから出すことは難しい。運搬車両の貸し出しは、ほかからも同様の意見が寄せられており、ごみ説明会の場も利用して意見を出してほしい。

■道路

〈生活道路〉

・「狭い生活道路が多数あり、緊急車両の進入に対し支障がある。未舗装の道路が多く舗装してもらいたい。」に対し、引き続き道路拡幅、道路改良で要求をしていく。

〈幹線道路〉

・幹線道路の歩道整備が遅れているとの意見あり。国道でも整備が遅れており、引き続き要求していく。市道東ヶ谷豊島線については、現在豊島町地内から六連町にまでの一部が完成しているが、今後豊島町の一部と六連町地内から国道 42 号までの計画で整備される予定である。

〈通学路等の整備〉

- ・交通安全施設整備については、引き続き要求をしていく。
- ・豊島通学路中のトンネル対策は、出入り口に防犯灯を設置して防犯効果を高める。

〈歩道の補修〉

・やぐま台 30-10 西側の歩道が地盤沈下し、うねっている。次年度土木要求にあげていく。

〈防犯灯の整備〉

・防犯灯は計画的に順次整備していく。また、公共の街路灯は要望していく。

■河川

〈蜷川への排水〉

・長仙寺から谷熊地区の間の蜷川の川床が高いため、大雨時には水田側からの水はけが悪い。以前の河川改修時に川床を段階的に上げたことが原因とも考えられる。蜷川は愛知県管理、長期視点で田原市を通じて河川改修を要求していく。

〈堤防高〉

・やぐま台からみれば、市民館や小学校の位置が低いため、災害時の一時避難場所からの移動が心配。現実的には、過去に小学校周辺で蜷川の水につかった例はない。周辺でいえばむしろ仁皇川の改修が必要で、過去数回越水している。特に渥美線陸橋下の改修が急がれる。引き続き、蜷川および仁皇川の改修要求していく。

〈七曲川の整備促進〉

・河川環境が悪化した原因は、国道 259 バイパス完成後から始まっており、降雨時の一旦水が一気に小さな川に押し寄せるため発生している。実際には川の壁も所々壊れている。市も承知はしているが、即対応には至っていない。今後、七曲川の河川改修を要求していく。

〈蜷川の環境整備〉

・蜷川の堤防沿いの笹類と草類。河川の内側は行政で対応してくれているが、今後は外側も対処してほしい。草類はすぐ伸びて草刈り機では対応しきれなくなる。蜷川の環境整備として要求していく。

〈前田川〉

・近年河川改修工事が進められているが今後も継続的な実施による早期完了を期待する。

〈谷熊地区の雨水排水〉

・谷熊地区の雨水は新田地区内の排水機場に集水される。排水機設備の老朽化と運転人員の確保、大雨警報等の緊急時に駆けつける運転人員の安全確保のためにも、早急に排水機の大型化と自動化が必要である。

■生活環境

〈ごみマナー〉

・将来的には、ごみの持ち帰り意識が浸透すれば、公園内に設置のゴミ箱が不要になる。これは、本人のモラルの問題であり、啓蒙啓発活動を継続していく。

また、捨てない・捨てさせない方法も考えてみてはどうか。イベントや、集会ごと啓蒙啓発活動を粘り強く継続していく。

〈ごみ分別・細分化〉

・資源センター、環境センターでの分別枠を増やし、分別を細分化することでごみ量を減らせないか。ごみ説明会で提案する。

〈畜舎からのし尿の垂れ流し〉

・零細企業(農業を含む)の畜舎から出るし尿の垂れ流しが問題となっている。

■自然環境

〈大取池周辺整備〉

・大取池は元々ため池で、現状は古池のままである。蓮の花や白鳥の飛来など自然との共生や、散策コースも含め公園整備の方向を模索する。

〈谷熊海岸整備〉

・日本有数の汐川干潟でありながら、公園もない。また、海岸整備だけでなく進入道路を整備してほしい。

〈古池対策〉

・従来は農業用や防火対策が目的であったが、近年はその使命を終え、水質悪化や危険箇所等により生活環境にも悪影響を及ぼしている。そのため、ため池、古池の埋め立てや安全対策等、跡地利用も含めて長期的視点で検討する。

〈里山の活用〉

・現在、東部小学校 1,2 年生の野外学習として里山の活用をしているが、今後はアスレチック施設整備なども含め、活用促進に向けての検討を行う。

■地域産業

〈遊休農地の利活用〉

・近年、遊休農地が増加しており、今後は有効的な農地の利活用が必要となっている。

〈農業力の増強〉

・近年、農業力が低下しており、今後、県農業改良普及センター、営農支援センター等

の農業関係機関の支援活用を図る。

■情報連絡

〈防災無線放送〉

・防災無線放送が聞こえない地区がある(豊島安原)。今後、補足的利用とはなるが、田原市安心安全メールの活用と加入促進を図る。

〈谷熊地区の有線放送設備〉

・老朽化が著しく、新たな連絡伝達方法として携帯メールなどの活用を検討する時期にある。高齢者・独居世帯、操作方法が分からないなど、解決しなければならない課題が山積している。

〈自治会マメール〉

・豊島地区に自治会マメールが導入され、連絡網が整備された。今後は、この情報手段の有効活用と加入促進を図ることが必要である。

■校区内の施設

〈住宅開発〉

・既に、東部の要望として、東部保育園前の遊休農地と美里台地区の2ヶ所を住宅開発の候補地にと市役所に相談したが、現状は難しくゼロ回答の結果であった。一方豊島地区の市街化区域内については、民間のミニ住宅開発も行われており、今後も諸調整・協議を行いながら進めていく必要がある。

〈旧交通広場の活用整備〉

・公園としての活用については、4年前に住民アンケートで意見を求めたが、施設管理上の問題(維持補修、管理者責任)で断念した経緯がある。

駐車場として活用については、税金上の問題(営利事業にカウントされ税率が高い)で難しい。今後、引き続き旧交通広場の活用について検討していく。

■必要な取組み

〈校区行事の見直し〉

・校区行事の見直しの必要があるときは、毎月の役員会議の中で検討する。
・校区行事の中でも、防災活動の優先度を高める方向での検討が必要。

〈地下水位上昇対策〉

・今年、谷熊の渥美線沿い岩崎神社付近で試掘(8~10m)を実施する。神社も若干傾いたとの見解もあり。今後は、結果をみて検討する。

〈災害時の高齢者対応〉

・災害時の高齢者救援対策及び災害弱者の対応として、相互協力、助け合い、安否確認を行う。また、防災訓練の積極的推進、声掛け活動を行う。

■その他

〈地域の文化継承〉

・豊島大念仏について、地域の文化財として、地域で守り継承していく。
・谷熊の神楽について、地域の文化財として、地域で守り継承していく。
・各地区の祭礼や伝統文化について、地域で引き続き継承していく。
・まちづくり現況図に文化遺跡、伝統文化を示して地域住民の意識の醸成と文化を継承する気運の広がりを図る。

第2項 長所・資源

1. 田原東部校区の「長所」について

- ・豊橋鉄道渥美線の駅が校区内に2ヶ所あり、駅へのアクセスが良いため田原市街や豊橋市街ほか近郊周辺への交通利便性があり、田原市の中でも、通勤・通学等において便利なところ。また、主要道路である国道259号、県道大草豊島線と県道城下田原線が通り、大きな山地もないため道路へのアクセスは比較的良いところ。
- ・新しく地域に住む住民も増えていますが、校区全体的にみるとまだまだ隣近所の付き合いが深く、助け合いもあると感じている住民も多く、人と人との結びつきも強く、安心して暮らせる地域であると言えます。

2. 田原東部校区の「資源」について

- ・河川、里山(森林)、田畑と自然環境に恵まれている地域であり、住民の憩いの場となっているところも多くあります。
- ・東部里山公園、田原市交通公園、田原市中央公園など、校区住民が手軽に利用できる用途の異なる大きな公園があります。
- ・豊島地区の大念仏、谷熊地区の神楽、御殿山地区のセメント徳利窯など、後世に引き継ぐべき伝統文化や文化財があります。また、各地区には伝統的に地域住民が参加し、住民の貴重な親睦、交流の場となっている神社の祭礼行事が受け継がれています。



田原東部小学校のエノキ



東部学習自然林



三島神社のヤマモモ



岩崎神社のイヌマキ



八柱神社からの展望



汐川干潟

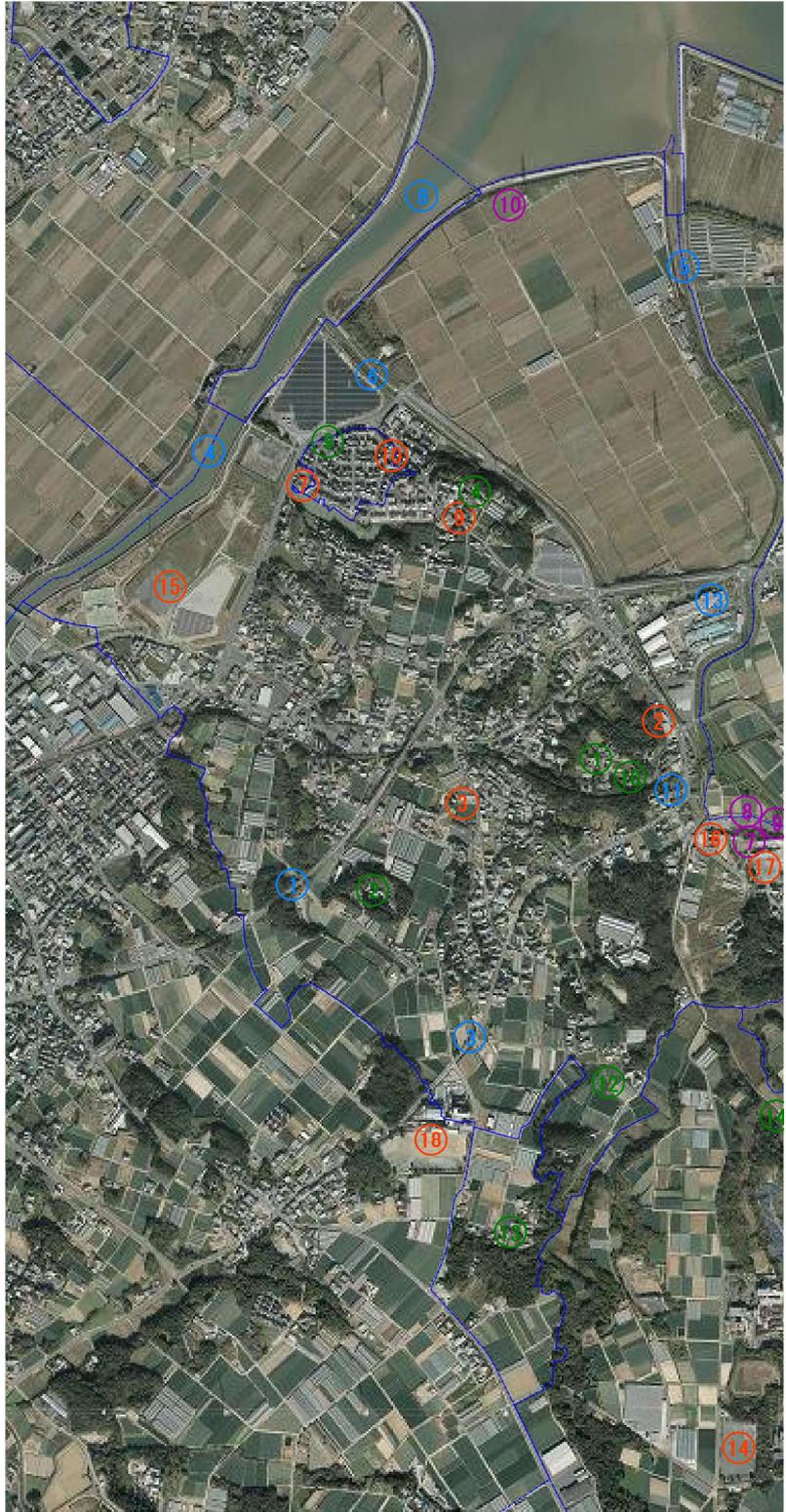


セメント徳利窯（市指定文化財）

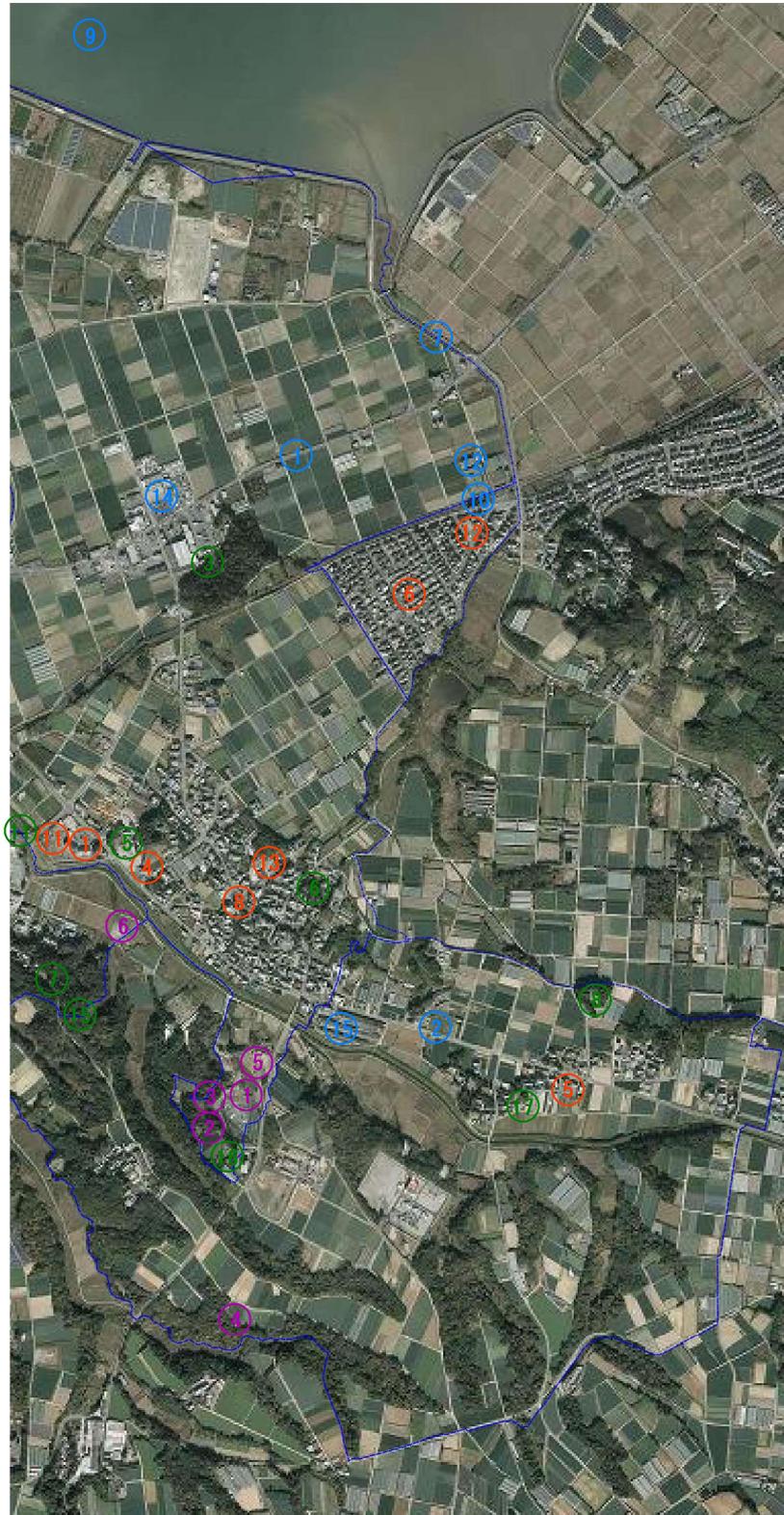
第3項 まちづくり現況図

	No.	名称
市民館・集会所	①	田原東部市民館
	②	田原東部市民館(分館)
	③	豊島集会場
	④	谷熊集会所
	⑤	相川集会所
	⑥	やぐま台集会所
	⑦	御殿山集会所
公園・広場	⑧	谷熊農村公園
	⑨	豊島薬師遊園地
	⑩	御殿山公園
	⑪	交通公園
	⑫	ゲートボール場(東公園)
	⑬	谷熊ゲートボール場(常林寺)
	⑭	東部運動公園
	⑮	田原市中央公園(一部供用開始)
学校等	⑯	東部保育園
	⑰	田原東部小学校
	⑱	東部中学校
神社・仏閣	①	八柱神社
	②	光福寺
	③	岩崎神社
	④	安原薬師
	⑤	宝樹寺
	⑥	長伝寺
	⑦	院内薬師
	⑧	三島神社
文化財・遺跡等	⑨	セメント徳利窯
	⑩	豊島古墳
	⑪	農場記念碑
	⑫	花水古墳
	⑬	数割古墳
	⑭	神ノ釜古墳
	⑮	院内古墳
	⑯	嶋森古墳
	⑰	阿保迪斎石碑

航空写真 田原東部校区西



航空写真 東部校区東

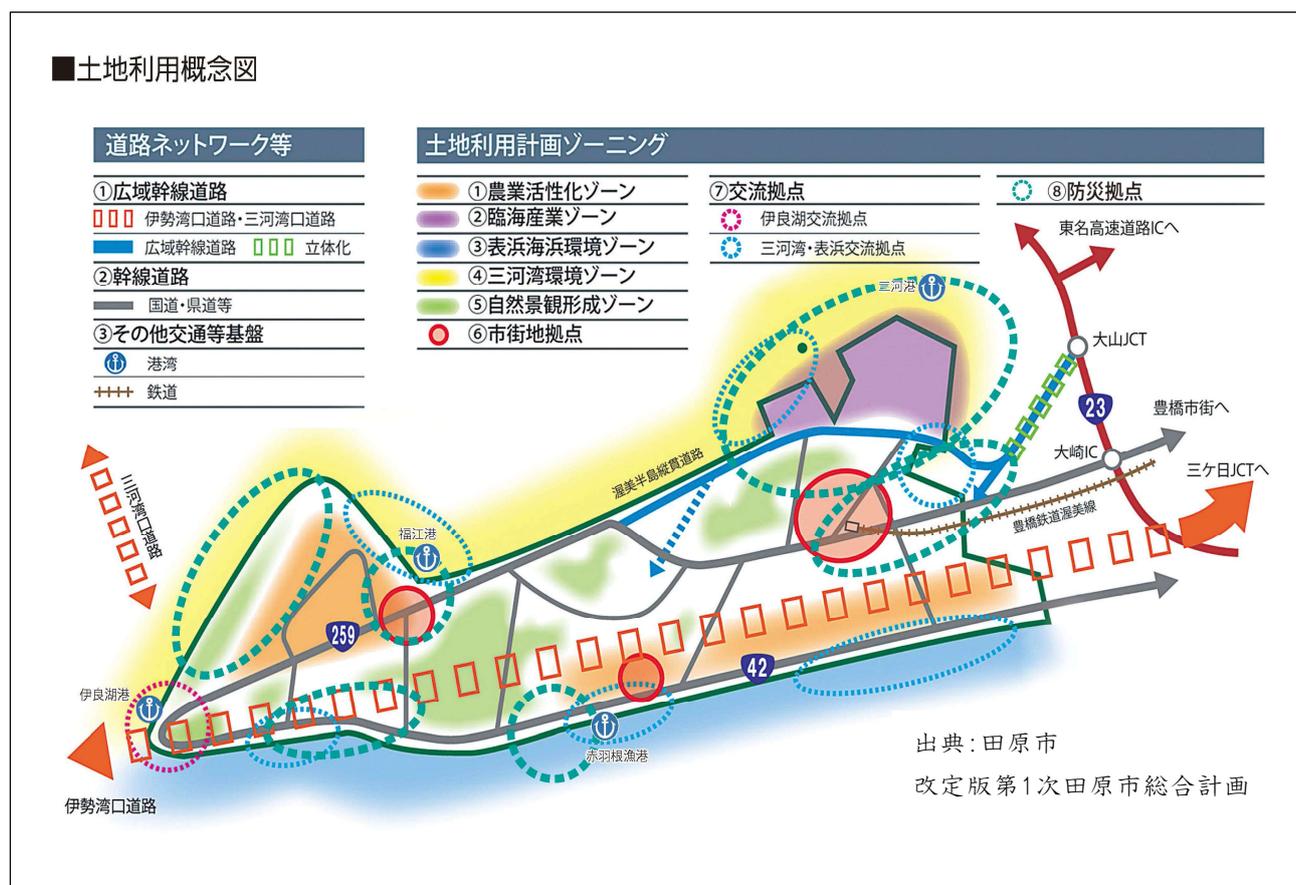


	No.	名称
道路・河川・干潟・駅	①	国道259号
	②	県道城下田原線
	③	県道大草豊島線
	④	汐川
	⑤	蜷川
	⑥	仁皇川
	⑦	切畑川
	⑧	汐川河口
	⑨	汐川干潟
	⑩	豊橋鉄道やぐま台駅
	⑪	豊橋鉄道豊島駅
産業	⑫	中部農産(株)
	⑬	東海漬物(株)
	⑭	(株)渥美モーターズ
	⑮	(株)トウエイ製作所相川工場
里山関連	①	東部里山公園
	②	里山(しいたけ栽培)
	③	里山(竹林)
	④	里山(自然体験輪)
	⑤	里山(炭焼き窯)
体験施設	⑥	トンボ池(立花)
	⑦	ホテルの小川
	⑧	ビオ・とうぶ(ビオトープ)
	⑨	体験農場
	⑩	貸し農園(豊島自治会)

第4項 土地利用計画・整備計画

1. 田原市の土地利用計画

「田原市総合計画」が示す2030年の都市構造概念図によると東部校区は、主な土地利用計画ゾーンには指定されていませんが、汐川干潟周辺が「三河湾交流拠点」のひとつとなっており、人と自然との調和が図られる区域となっています。



【街づくり】 都市計画法

校区全域が都市計画法に定める「都市計画区域」に指定されています。また、都市計画区域の中でも豊島地区の一部(西側)や御殿山地区は市街化を促進する「市街化区域」に指定され、それ以外は市街化を抑制する「市街化調整区域」に指定されています。市街化調整区域内では、建築物や工作物のために土地の区画・形質を変更するには、都市計画法による開発行為の制限が行われています。

【産業振興】 農振法・農地法

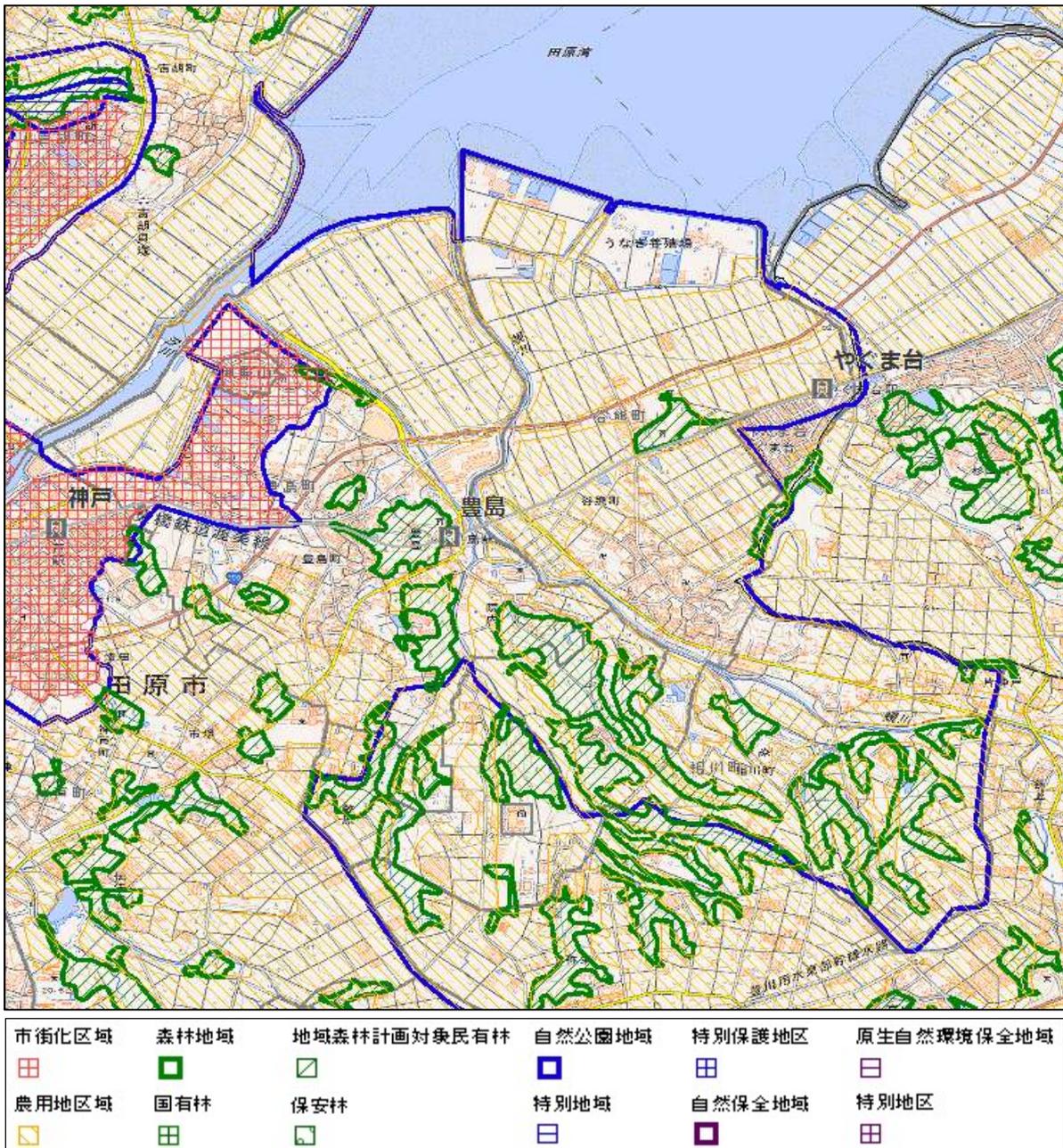
市街化調整区域のうち大部分が「農業振興地域」校区全域が都市計画法に定める「都市計画」に指定されています。農業振興地域では指定された用途以外への転用が規制されており、中でも校区の北東部を中心とした「農用区域」に指定された区域は、農業振興に寄与する農業用施設以外への転用が厳しく制限されています。

【自然環境保全】

森林法・自然公園法

校区の森林は、その大部分が「森林計画対象民有林」に指定されており、その林地を開発する場合は、許可または届出が必要となります。また、豊島地区の一部(西側)を除く区域は「渥美半島県立自然公園」に指定されています。公園区域では、自然環境や計画保全のため土地の形状変更や構築物の建築などの行為が制限されており、行為を行う場合は許可または届出が必要となります。

〈土地利用基本計画図〉



出典:国土交通省

土地利用調整総合支援ネットワークシステム

第3章

将来像等

第1項 地域コミュニティ活動の必要性

1. 社会動向・問題の深刻化

全国的な傾向と同じく、田原市の人口は伸び悩み、高齢化が上昇を続ける一方で出生率は低下の一途を辿っています。また、ライフスタイル・価値観の変化に伴い、隣近所の助け合いが失われ、住民の孤立、治安の低下や高齢者の孤独死の発生など「無縁社会」と呼ばれる状況は都市部の問題だけとは言い切れない状況となっています。

さらに、リーマンショックに端を発した世界状況は経済構造を浮き彫りにし、国内の景気低迷は長期化の様相を呈し、各産業の衰退、失業者の増加等による社会不安を引き起こしています。

2. 住民意識・つながりの変化

就労の多様化や自動車移動等により、住民が顔を合わせる機会が減少するとともに、家庭・地域・職場のいずれでも行動の個別化や助け合いの喪失等により、人と人との関係が希薄化しています。プライバシー保護への過剰反応、経済優先の暮らし方、行き過ぎた個人主義や権利主張を強調する社会風潮等により、社会モラルが低下する傾向にあります。

地域社会のつながりが希薄になると治安・安全の問題が生じ、社会コストが増加するばかりか、経済活動にも悪影響を及ぼすことが様々な研究から報告されています。

3. 地域コミュニティへの期待と助け合い活動の展開

自助(自ら守る)から始まり、共助(近隣で助け合う)、公助(公的援助)へ展開する補完性の原則による地域活動において、多様な意見の集約・合意形成は自治組織である自治会や校区コミュニティ協議会以外にはできない機能です。地域ごと異なる課題やニーズを取りまとめ、助け合いによる課題解決により、地域づくりを進める牽引役として、地域コミュニティへの期待は益々高まっています。阪神淡路大震災や東日本大震災などで見られた自主防災活動をはじめ、環境維持・保全、地域福祉活動、防犯・交通安全活動等は、地域住民が互いに協力しなければ成果が得られないことばかりです。

また、活動が活発化すればするほど、役員や担い手の確保が困難となることから、人と人との絆づくりの強化から出発し、人材を確保したうえで、必要な活動に取り組むことが求められています。

4. 行政の変化・田原市の方針

地方分権改革による国と地方の関係の見直し、合併・行政改革等による市町村行政の立て直しが進められる中で、多様化する市民ニーズには、まず、市民でできることは市民で対処し、次に、地域コミュニティでできることは地域コミュニティで対処し、そのうえで、市・県・国の順に対応する「補完性の原則」に基づく地域づくりが求められています。

田原市は、コミュニティ策定の総合計画に基づき、平成19年に地域コミュニティ振興計画策定、平成20年に田原市市民協働まちづくり条例を施行し、地域コミュニティを柱とする協働のまちづくりを進めています。

第2項 地域の将来像

田原東部校区は、その恵まれた環境を活かし、田原市総合計画が掲げる「うるおいと活力のあるガーデンシティ」の一翼を担うべく、次のような地域の将来像を定めます。

**つなぐ手、人が輝き、豊かな自然、
活力あふれる東部校区**

第3項 まちづくりの方針

地域の将来像を実現するため、まちづくりに必要な要素を三つの分野に区分し、それぞれの方針を次のとおり掲げます。

1. 校区の交流

新旧住民の交流や世代を超えた交流により思いやりの田原東部校区を目指します。

声かけ 助け合い みんなで参加 おもいやりの東部校区

2. 自然環境

豊かな自然を有する東部の郷を守り、自然環境を活かした地域づくりを目指します。

豊かな自然 ふれあいの場 みんなで守ろう東部の郷

3. 生活環境

安全で安心な地域を実現し、心やすらぐ東部のまちを目指します。

みんなで築こう 心やすらぐ東部のまち

4. 防災対策

災害時「減災」を基に、住民の生命、財産を守る互助連携の地域づくりを目指します。

みんなで助け合おう 心強い東部のちから

第4章

主要施策

第1項 施策の展開

1. 地域意識・連帯感づくりから具体的活動への展開

一般的に地域コミュニティ活動を効果的に実施するためには、最初は「地域の所属意識・連帯感」の高揚に重点を置き、そのうえで具体的な「相互の助け合い」や「個人による地域社会への貢献活動」、「みんなで行う住みよい地域づくりの活動」へと展開していく必要があります。

○地域の住民どうしもお互い知り合う機会もなく、顔も名前もわからなければ、助け合いの活動は押し付けられた義務のような感覚となりがちですが、自分の知り合いが困っているとなれば、何か手助けしてあげようという気持ちが起きて自ら行動できるのが人情です。

○主要施策に「声かけ運動」や「夏まつり等の親睦行事」と掲げられるのは、住民互助や共同活動に多くの住民に参加していただく前提として、集客力のあるイベントなどで住民どうしのコミュニケーションやお互いの顔がわかる人間関係のきっかけをつくり、地域にとけこむ意識(仲間意識)を高めることが不可欠と認識しているためです。

○このような地域コミュニティ活動の展開への理解がないと、イベントなどの親睦行事に動員される役員等の不満の声から、こうしたイベントを軽視し、行事自体を縮小したり廃止したりする恐れがあります。

2. 施策実現のためのその他の留意点

ア) 目標・目的の共有化

地域活動への参加・協力の拡大や、事業の効果的・継続的な推進を図るには、次のような目標・目的の共有化が重要となります。

- ・地域の現状と住民意見の把握により地域ビジョンや活動計画を策定・周知する。
- ・地域の制度・行事等の目的を明確化し、事業計画・年間スケジュールを作成周知する。

イ) 全員参加の活動体制

全員参加の活動体制を進めるためには、役員の負担軽減、参加義務の認識向上、活動の活性化、地域課題の解消を図ることが重要となります。

- ・役員の役割を分担し、住民個々や各種団体等が各立場で活動に参加する体制とする。
- ・専門分野の課題に取り組む委員会等を創設し、長期課題に対応する体制づくり。

ウ) 各種団体の育成・人材の養成

全各種団体の育成・人材の養成を進め、住民個々の地域活動への関心度や役割意識の向上、地域内のつながりづくり、地域活動の担い手確保を実現する必要があります。

- ・地域活動を支える各種団体の活動を支援し、地域を担う人材を養成。

第2項 まちづくりの主要施策

田原東部校区の将来像を実現するため、4分野のまちづくり方針に沿って主要施策を次のように示します。

1. 交流

声かけ 助け合い みんなで参加 おもいやりの東部校区

主要施策名	施策内容	実施事業	事業種別		実施主体		
			ハード	ソフト	地区	校区	行政
夏まつり 大祭 市民館まつり	多くの地域住民が参加できるよう、まつりの内容の見直しと周知を図ります。	校区納涼夏まつり 地区大祭 市民館まつり		□	○	◎	
スポーツ大会	多くの住民が参加できるように種目の見直しと周知を図り、大会を継続実施します。	合同運動会 グランドゴルフ大会 ソフトボール大会 ミニバレーボール大会		□	○	◎	
声かけ運動	あらゆる世代でのあいさつ運動を推進し、互いに助け合う地域を形成します。	あいさつ運動／交通安全街頭指導		□	○	◎	
高齢者への支援	高齢者が生きがいを持って生活できるように、高齢者への支援について検討します。	福祉年末訪問 高齢者ふれあいの集い 敬老会 老人クラブへの支援		□	○	◎	
若者の定住促進	校区の重要な産業である農業を営む農家の後継者対策を検討します。	結婚相談 後継者対策		□		○	◎
生涯学習活動	住民一人ひとりが生きがいを持って活躍するための活動の支援を行います。	クラブ活動支援 講座開催支援		□		◎	
青少年健全育成活動	健全な子どもたちを育成するため、諸活動に協働して取り組みます。	ふれあい部会研修会 青少年健全育成講演会 三世代ラジオ体操		□	○	◎	
広報活動	コミュニティ活動への理解を深めてもらうため、情報提供に努めます。	広報誌の発行 各行事の情報提供		□	○	◎	
近隣地域との連携活動	近隣地域と連携し、地域課題の解消を図ります。	表浜自然ふれあいフェスティバル 表浜地域づくり情報誌発行		□	○	◎	
子育て支援	次代を担う子どもの育成を応援するため、子育て支援を行います。	子ども会支援 子育てクラブの支援		□		◎	

2. 自然環境

豊かな自然 ふれあいの場 みんなで守ろう東部の郷

主要施策名	施策内容	実施事業	事業種別		実施主体		
			ハード	ソフト	地区	校区	行政
環境美化活動	ごみのポイ捨て、不法投棄、犬のふん害、家畜の悪臭防止など、関係機関と連携を図りながら対策に取り組めます。	立札設置事業 啓発活動	■	□	○	◎	○
	河川、公園等の環境美化活動を継続していくとともにできるだけ多くの住民が参加できるよう啓発を行います。	環境整備活動 河川美化活動 田原を美しくする会 地区美化活動		□	○	◎	○
里山の整備と利用促進	里山整備を継続実施していくとともに、施設の有効利用を図るため、地域住民への周知を行います。	里山整備の継続実施 シイタケ栽培 交流事業 小学校・保育園の野外活動 歩け歩け運動 炭焼き小屋の活用検討 バーベキュー広場の活用周知	■	□		◎	○
河川等の環境整備	河川の浄化や、自然に恵まれた汐川河口の有効利用を図るとともに、ホテルも舞う「ビオ・とうぶ」の池の環境整備を継続します。	ビオ・とうぶ環境整備 蜷川桜並木管理事業 蜷川堤防草刈り 仁皇川防草刈り	■	□	○	◎	○
古池対策の検討	大鳥池ほか、校区内に散在する古池対策について、環境保全や土地利用も含めて検討していきます。	大鳥池環境整備 古池対策検討	■	□	○	◎	○
遊休農地の解消	農地の有効利用と地域の景観形成を図るため、市や農業委員会とも連携して遊休農地の解消に取り組めます。	菜の花エコ活動		□		○	◎
緑化運動	校区内の緑化促進と景観形成を図るため、花壇整備などの緑化活動を推進します。	各地区老人クラブ、子ども会とタイアップした花壇整備 苗木配布（市民館まつり）		□	○	◎	○

3. 生活環境 ①

みんなで築こう 心やすらぐ東部のまち

主要施策名	施策内容	実施事業	事業種別		実施主体		
			ハード	ソフト	地区	校区	行政
道路の整備・管理	園児、児童、生徒の安全確保のため、通学路整備を要望します。 また、生活道路で緊急車両の入れない狭小なところなど必要箇所について整備を要望します。	通学路等点検活動 整備要望活動 まちづくり推進事業 村づくり推進事業	■	□	○	○	◎
交通安全運動	安全・安心の地域づくりのため、地域としてできる交通安全対策について検討し、実施します。	ゼロの日の交通安全指導 交通安全講演会 安全指導（PTA保護者会・キッズパトロール・民生児童委員		□	○	◎	○
河川の整備・管理	河川の氾濫が心配される箇所や未整備箇所を点検し、整備を要望します。	点検活動 要望活動	■	□	○	○	◎
公園の整備・管理	余暇活動の多様化や安全性を考慮し、公園・広場の確保と遊具の整備を要望します。また、自治会ごと点検及び維持管理活動を行います。	施設点検活動 施設維持管理活動 施設整備要望活動	■	□	○	○	◎
同報無線の整備	地域住民の情報の共有化を図るため、聞き取りが悪い場所について、改善を図られるよう要望をします。	改善要望活動	■		○	○	◎
防犯灯等の設置・管理	安全・安心な地域づくりを推進するため、必要箇所について防犯灯等を設置します。	防犯灯設置事業 要望活動 点検維持活動 村づくり推進事業	■		○	○	◎
防犯運動	安全・安心な地域づくりのため、地域でできる防犯について検討し、実施を図ります。	キッズパトロール 民生児童委員活動 PTA安全活動		□	○	◎	○
下水道の整備	農業集落排水の最終汚泥について、処理方法等検討、要望します。	検討活動 要望活動	■		○	○	◎

3. 生活環境 ②

みんなで築こう 心やすらぐ東部のまち

主要施策名	施策内容	実施事業	事業種別		実施主体		
			ハード	ソフト	地区	校区	行政
ため池管理	法律に基づいた適正管理のあり方について検討します。	点検維持活動 適正管理の情報収集	■	□	◎		○
公共交通	ぐるりんバスの利用促進を図るとともに、より良い路線や運行ダイヤの編成を要望します。	校区民への利用呼びかけ 改善要望活動		□	○	○	◎

4. 防災対策

みんなで助け合おう 心強い東部のちから

主要施策名	施策内容	実施事業	事業種別		実施主体		
			ハード	ソフト	地区	校区	行政
自主防災会活動	自主防災会の活動内容を実際の災害発生の際にも迅速な対応ができるよう検討し、各地区防災会とも連携して持続的に実施していきます。	防災訓練 高齢者及び災害弱者の対応 防災リーダー活動		□	◎	○	○
消防団員の確保	消防団員の確保が年々困難となってきた状況を踏まえ、今後の消防団の編成方法等について検討していきます。	年齢制限の見直し 女性団員の検討 校区防災隊の検討		□	○	◎	○
防災意識の高揚	地域住民の防災意識の高揚を図るため、継続的な啓発活動を行っていきます。	防災教育(校区、地区、家庭) 防災点検(避難路、避難所) 啓発チラシ、啓発品の配布		□	○	◎	○
防災用具・備蓄品の確保	災害時に備えるため、各自主防災会の用具や備蓄品を定期的に点検し、更新確保していきます。	用具の定期点検 備蓄品の更新確保		□	◎	○	○
防災台帳の整備・活用	いざという時のために校区で統一整備した防災台帳により、各自主防災会が地区住民の現状を把握し、防災活動に活用します。	防災台帳の加除 自主防災活動での活用 要援護者の支援 災害時の安否確認		□	◎	○	○
海岸堤防、河川等の改修	災害時、氾濫の恐れのある河川等について、改修の要望を行っていきます。	海岸堤防 蜷川改修要望 仁皇川改修要望 七曲川改修要望	■	□	○	◎	○

第5章

推進体制

第1項 推進体制

1. 進行管理

この計画を実現するため、校区コミュニティ協議会(役員会等)が中心となって、主要施策等の進捗状況を確認し、各施策の主体となる住民、地区自治会、校区コミュニティ協議会、各地域団体、行政等の事業実施を促します。

2. 推進計画の周知

田原市と連携して推進計画書を作成し、校区住民、各種団体等に計画内容を周知します。また、年度ごと総会等において適時計画概要を紹介し、地域課題、目標、施策等の共通認識の形成を図ります。

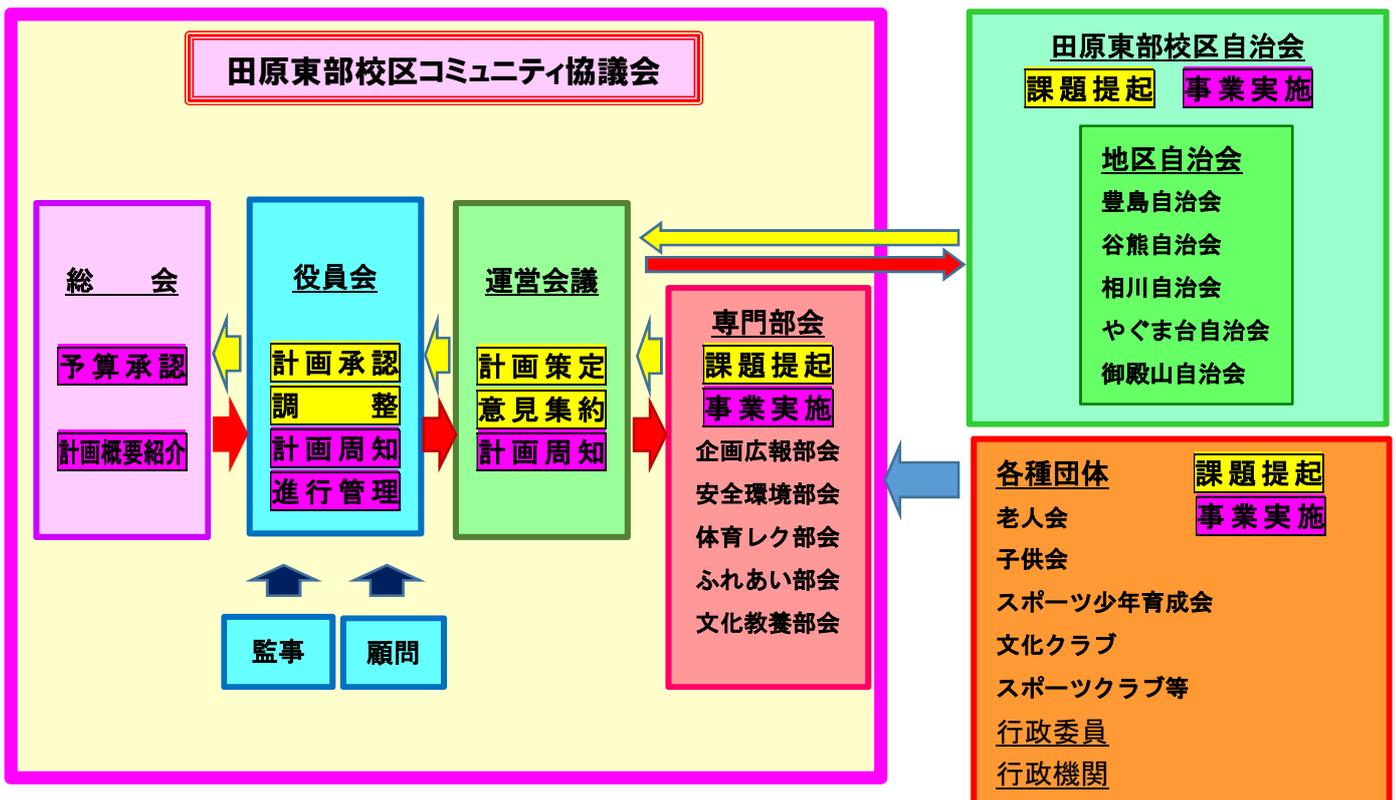
3. 実施の推進

校区コミュニティ協議会として取り組むべき事業は、この計画に基づき毎年度の総会において事業計画・予算に盛り込み、実施します。

田原市と連携して推進計画書を作成し、校区住民、各種団体等に計画内容を周知します。また、行政が実施する施策は、行政懇談会等を通じて協議調整や要望書提出を行います。さらに、今後とも地域コミュニティ活動の積極的な展開を図るためには、校区の各団体や人材を育成し、地域活動の担い手を拡大する必要があります。

4. 実現に向けた調整

校区コミュニティ協議会は、住民個人や各種団体、地区自治会等で実施困難な課題対応を関係団体が連携して進める組織です。個々の施策実施状況を把握し、地域の課題を解決していくための総括的な調整を行います。



1. 策定組織

田原東部校区まちづくり推進計画策定委員会（平成28年度）

No.	委員名	所属・職名	備考
1	村上 誠	田原東部校区会長	
2	田中 敏和	豊島自治会長	委員長
3	安田 文広	谷熊自治会長	
4	鈴木 俊夫	相川自治会長	
5	太田 正弘	やぐま台自治会長	
6	天白 久嗣	御殿山自治会長	
7	花井 一式	豊島区議員	
8	彦坂 敏行	豊島区議員	
9	早川 政吉	豊島区議員	
10	小松 義明	豊島区議員	
11	和田 智之	豊島区議員	
12	河辺 勝郎	豊島区議員	庶務
13	伊藤 長年	谷熊区議員	
14	安田 克尚	谷熊区議員	
15	田中 章裕	谷熊区議員	
16	佐竹 貴人	相川区議員	
17	伊与田 慎矢	相川区議員	
18	小久保 幸次	やぐま台区議員	
19	鐘ヶ江 美夫	やぐま台区議員	
20	鈴木 辰司	やぐま台区議員	
21	筒井 善昭	御殿山区議員	
22	市川 浩一	御殿山区議員	
顧問	彦坂 久伸	田原市議会議員	
顧問	赤尾 昌昭	田原市議会議員	
	千賀 優子	市民館主事	
	中神 嘉彦	アドバイザー	田原市水道部下水道課主幹
	朝倉 正裕	アドバイザー	田原市都市整備部建築課主査
	山田 多恵	アドバイザー	田原市監査委員事務局主任

2. 改訂組織

田原東部校区役員会（令和4年度）

No.	委員名	所属・職名	備考
1	岡田 惣二	田原東部校区会長	会長
2	河邊 勝郎	豊島自治会長	
3	佐久間 幸夫	谷熊自治会長	
4	柏村 修志	相川自治会長	
5	黒澤 章	やぐま台自治会長	
6	河合 壮幸	御殿山自治会長	
7	高橋 秀幸	豊島区議員	
8	豊田 安信	豊島区議員	
9	濱口 幸弘	豊島区議員	
10	辻浦 広治	豊島区議員	
11	高橋 淳一	豊島区議員	
12	森 正行	豊島区議員	
13	佐久間 聖文	谷熊区議員	
14	橋倉 正剛	谷熊区議員	
15	安田 賢	谷熊区議員	
16	河合 英之	相川区議員	
17	鈴木 直城	相川区議員	
18	伊藤 勝俊	やぐま台区議員	
19	田中 喜治郎	やぐま台区議員	
20	高橋 龍男	やぐま台区議員	
21	波多野 秀典	御殿山区議員	
22	小久保 卓也	御殿山区議員	
顧問	村上 誠	田原市議会議員	
顧問	赤尾 昌昭	田原市議会議員	
	千賀 優子	市民館主事	
	松井 茂明	アドバイザー	田原市企画部企画課長
	荒島 三恵	アドバイザー	田原市健康福祉部高齢福祉課主任
	松本 知信	アドバイザー	田原市都市建設部建築課主任

3. 策定経過（平成 28 年度）

年月日	場所	議題	摘要
H28. 6. 10	田原東部市民館	まちづくり推進計画策定会議(第1回)	・まちづくり推進計画策定についての説明
7. 1	田原東部市民館	まちづくり推進計画策定会議(第2回)	・まちづくり地域の現況の確認 ・キャッチフレーズの協議
7. 22	田原東部市民館	まちづくり推進計画策定会議(第3回)	・まちづくり地域の現況の再確認、課題整理
7. 28	田原東部市民館	まちづくり推進計画策定会議(第4回)	・キャッチフレーズについて ・東部校区として課題等の整理
9. 2	田原東部市民館	まちづくり推進計画策定会議(第5回)	・各課題等の協議 ・キャッチフレーズについて
10. 25	田原東部市民館	まちづくり推進計画策定会議(第6回)	・キャッチフレーズの決定 ・現状・課題の確認 ・将来像、まちづくり方針、主要施策の確認協議
11. 8	田原東部市民館	第2段階（方針、主要施策）素案作成	・各委員に市民館を通じ配布
12. 25	田原東部市民館	第2段階（方針、主要施策）素案修正案	・各委員に市民館を通じ配布 ・1月校区役員会にて修正を求む
H29. 1. 13	田原東部市民館	校区役員会	・原案の修正、協議
2. 10	田原東部市民館	校区役員会	・田原東部校区まちづくり推進計画書原案の協議
3. 4	田原東部市民館	校区役員会	・田原東部校区まちづくり推進計画書(ダイジェスト版)の協議
3. 17	田原東部市民館	田原東部校区自治会臨時総会	・田原東部校区まちづくり推進計画書承認

4. 改訂経過（令和 4 年度）

年月日	場所	会議等	摘要
R4. 4. 13	田原東部市民館	校区役員会	・あいさつ等
8. 1	田原東部市民館	会長打合せ	・中間改訂の進め方について
8. 3	田原東部市民館	校区役員会 (第1回検討会議)	・中間改訂の進め方について ・現状課題の確認 ・修正箇所の確認
R5. 2. 3	田原東部市民館	校区役員会 (第2回検討会議)	・修正内容の確認 ・意見交換
3. 4	田原東部市民館	校区役員会 (第3回検討会議)	・改訂計画書案の確認・決定

作成 田原東部コミュニティ協議会

発行 田原市地域コミュニティ連合会